異動があった旨の届出があった。 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に

平成二十七年六月一日

香 員 長 山 田 一 神 奈 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

吉 Ξ 郎

旧

小笠原一夫 議員 横浜市議会 小笠原一夫後援 主たる事務所 の所在地 北区日吉本町五 神奈川県横浜市港 葉区美しが丘二 神奈川県横浜市青

二五九

ビル三〇三号室

一七 ニー サン

岡本 英 子 衆議院議員 岡本英子後援会 主たる事務所 の所在地 _ = 区山手町二二二 神奈川県横浜市中 奈川区西神奈川三 神奈川県横浜市神 一 六 一 — F

佐々木信也 横浜市議会 援会 ささきしんや後 の所在地 主たる事務所 区元久保町七 神奈川県横浜市西 九 北区日吉二 神奈川県横浜市港

一〇 佐相ビルニ

康洋 横浜市議会 竹内康洋後援会 主たる事務所 の所在地 神奈川県横浜市神 奈川区松見町三 奈川区松見町二 神奈川県横浜市神

竹内

五

中塚一宏後援会 の所在地主たる事務所 Fビル二階 沢一〇一五 藤沢神奈川県藤沢市藤 Fビル三階 沢一〇一五 藤沢神奈川県藤沢市藤

中 塚

一宏 衆議院議員